

上田市教育委員会 7月定例会会議録

1 日 時

令和2年7月22日(水) 午後3時00分から午後4時45分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	横 関 妙 子
委 員	綿 谷 憲 一
委 員	森 田 小 百 合

説 明 員

中澤教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、樋口武石地域教育事務所長、小泉中央公民館長、武捨第二学校給食センター所長、村山城南公民館長、浅野上田図書館長

1 あいさつ

教育委員の皆さまにご尽力をいただいた学校訪問について、1学期中に上田市の小中学校18校へ訪問していただいた。大変貴重なご指摘をいただいた。委員の皆さんにいただいたご意見については、今後、上田市全小中学校の指針になるようにこちら側からも働きかけていきたいと思う。

2 協議事項

(1) 令和元年度教育行政に係る事務点検及び評価の実施について(教育総務課)

峯村教育長

それでは、協議事項の(1)令和元年度教育行政に係る事務点検及び評価の実施についてご説明させていただきたい。

資料1-1、1-2により山賀教育総務課長説明(要旨)

お手元の資料1-1、1-2をご覧ください。令和元年度教育行政に係る事務点検及び評価の実施について、概要等を申し上げます。

資料1-2令和元年度上田市教育行政に係る事務の点検及び評価報告書(案)をご覧ください。

1. 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表することが定められている。上田市教育委員会では、「上田市教育行政評価懇話会」を設置し、有識者である委員の皆さまから評価・提言をいただき、事業の改革・改善に役立てていくものである。

2. 対象事業

点検及び評価等の対象事業は、市の目標管理制度において、毎年度設定している重点23事業とした。(令和元年度)

3. スケジュール

スケジュールをご覧ください。本教育委員会、定例会、3月に開催された定例会において、23重点事業について実績報告をさせていただいたところだが、その内容をまとめて教育行政評価懇話会を6月(社会教育分野)と7月(学校教育分野)に2回開催した。委員からご意見をいただいたものをまとめたものが、お手元の資料1-2『教育行政に係る事務の点検及び評価報告書(案)』になる。その資料1-2をご覧ください。3ページから以降、事業23項目がそれぞれ列記されている。本日はそれぞれのシートごと、担当課長から説明をさせていただくが、内容についてはすでに3月の定例会で説明された内容と重複することから、資料の3ページをご覧ください。評価シートの作りだが、中央あたりに記載がある総合評価、上田市教育行政評価懇話会、委員からの意見、意見に対する考え方、本日はそのあたりを中心に説明をさせていただき、教育委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。

先ほどの資料1-1にお戻りいただき、教育委員会7月定例会の下、丸囲みのところに

記載させていただいているが、本日の目的は、委員からの意見に対する教育委員会としての考え方の協議をお願いしたいということである。第3回教育行政評価懇話会は、7月30日(木)開催予定であり、本日皆さまからいただいた意見を織り込んで第3回の方へまとめとしたいと思う。その後、法律で求められている議会の提出に向けて、部長会議にかけ、9月議会へ提出する予定である。

峯村教育長

それでは23事業について担当から説明を申し上げる。できるだけ時間を短縮していただいて要点的に、また5つのくりになっているのでひとまとめにして発表していただき、ご意見をいただきたいと思う。

北沢委員

1つ確認しておきたいことがある。資料1-1の3ページのところで委員からの意見というのは、委員というのはどなたか。それは懇話会のメンバーの委員ということなのか。

山賀教育総務課長

懇話会のメンバーである。

北沢委員

また、意見に対する考え方はどなたのことなのか教えていただきたい。

山賀教育総務課長

意見に対する教育委員会としての考え方になる。

北沢委員

その教育委員会というのは事務局側が考えたのか。

山賀教育総務課長

現在、事務局側で考えているので協議をいただき、教育委員会としての考え方として7月30日にお示ししたいということになる。

北沢委員

さらに、今後の方針等を考えているという理解でよろしいか。

山賀教育総務課長

はい。

峯村教育長

それでは説明に入る。1 - 緑川課長説明をお願いしたい。

資料1 - により緑川学校教育課長説明（要旨）

事業名「学力の定着・向上」について、目標としては(1)「わかる授業」につなげる授業改善と(2)「紡ぐ」の有効活用と次年度への準備を行うとしている。目標の達成状況は、(1)「授業がわかると回答する児童生徒の割合」小中学校とも増えた。(2)「計画を立てて家庭学習を行う児童生徒の割合」は小学生で前年度7.8%増ということで総合評価ではBとしている。委員からの意見としては、授業改善を引き続き進めるとともに、今後児童生徒個々の学力に応じた学習支援の体制が少しずつ整っていくことを期待します。「紡ぐ」の取組が始まって3年が経過し、児童生徒や先生にも定着してきていると考えられます。今後の活用について、生徒、先生の意見を踏まえ検証がなされ、さらなる家庭学習の充実が図られることを望みます。との意見をいただいた。これに対しての考え方は、児童生徒の学ぶ楽しさと意欲を高める「迫力ある学びの創造」に向け、今後も教員同士が語り合う場を設けるなどして支援していきます。児童生徒が授業につながる家庭学習が行えるよう「紡ぐ」を活用していきます。また、学力向上委員会や校長会を通じ、児童生徒、教員の意見の把握に努め、活用方法や事業の継続について検証していきます。

資料1 - により緑川学校教育課長説明（要旨）

事業名「いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援」について、(1)「SOSの出し方に関する教育」を推進すること(2)スクールソーシャルワーカーによる支援を強化することを目標とし、目標の達成状況としては(1)外部講師による授業実施校1校、(2)重点校を2校定め、校内支援会議に参加するなど支援をし、市内関係課で行う発達支援会議等で情報共有や連携を図っていることで総合評価はBとさせていただく。委員からの意見としては、(1)「SOSの出し方に関する教育」については、子どものセーフネットとなる重要な取り組みだと考える。学校での集団生活において人間関係を養うことを大切にしながら、この取組が推進されることを望みます。不登校児童生徒への支援は、早期の対応が重要だと考えます。スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、多くの支援につながっていることを評価します。スクールソーシャルワーカーの利用促進に向けて、学校、保護者への周知においては、スクールソーシャルワーカーの具体的な役割や支援内容を盛り込むことで取り組みへの理解が深まるという意見をいただいた。この意見に対する考え方は、学校教育活動を通して、自立した人間として他者とともに生きる力をつけられるよう支援します。また、「SOSの出し方に関する教育」も併せて推進していきます。スクールソーシャルワーカーについては、家庭や学校への周知を図りさらに周知を図りたいと思う。

資料1 - により緑川学校教育課長説明（要旨）

事業名「教員のICT活用指導力の向上」について、当初目標は教員のICT活用指導力を養成ということで、(1)小・中学校の各1校に無線Wifi環境の整備と教員に1人1台のタブレットパソコンを配備し、ICTを活用した授業を行う。(2)ノートパソコンを使用した授業の進め方の研究と、管理運用等に関する調査を行う。こちらに対する達成状況は、機器の導入が10月になり、教員に対する機器の操作研修期間を十分に確保できなかったが、

活用方法を研究する中で、児童生徒にも危機を整備した方がより効果的な授業が展開できるのではないかと意見をいただいた。今年度からは菅平小中学校の児童生徒にも機器を整備し効果的な授業の研究を行うこととしている。このことから総合評価はBとしている。委員からの意見は、児童生徒へ1人1台の端末機器整備については、機器使用による視力の低下など健康面への影響、財政負担などを見据えながら、着実に整備されることを望みます。また、機器等を適切に用いた情報の収集、整理、発信など教科横断的な情報活用能力が養われることを期待するという意見をいただいた。意見に対する考え方が、児童生徒へ1人1台の端末は遅くとも令和3年度内には完了する予定である。教員の授業での情報機器活用方法については、研修会や出前授業などを行い教員のサポートに努めていきます。また、ICT支援員の増員等による授業を支援して児童生徒の情報能力の活用を高めていくことを考えている。

資料1 - により緑川学校教育課長説明（要旨）

事業名「放課後児童対策の充実」について、目標としては(1)学童保育所太郎の家新築、(2)適正な利用児童を維持するための施設整備である。達成状況は、(1)学童保育太郎の家については、令和2年2月28日竣工、児童生徒の受け入れを今も継続して行っている。(2)(3)エアコンの整備21館と施設整備による定員を増やしてきた。総合評価はBとさせていただきます。委員からの意見については、保護者の就労等により、放課後児童クラブを利用する児童が増えている中、施設の新築や既存施設の活用スペースの拡充、支援員の確保により児童の受け入れ態勢を整え、社会のニーズに応えた環境整備ができていることを評価します。この意見に対する考え方は、留守家庭対策を担う放課後児童クラブの環境整備は、児童の安全確保、受け入れ体制の安定化、そして子育て支援を推進する上で必要性が高いと捉えており、ハード、ソフト両面から、今後も継続してその充実に向け取り組んでいきます。

資料1 - により緑川学校教育課長説明（要旨）

事業名「教員の働き方改革の推進」について、目標は教員の長時間勤務を改善するため、教員の平均時間外勤務時間が月45時間以下とすることを目指します。小中学校で質の高い授業の実現をそれによって目指します。達成状況については、平均時間外勤務時間が例年と比較して月45時間以下の学校が減となり目標が前年度と比較して達成できませんでした。ただ、1人当たりの平均時間は小学校にはわずかに増加としたが中学校は減少することができた。このことから総合評価については達成できなかったことでCとさせていただきます。委員からの意見については、部活動指導員を任用することで生徒の活動を支えるだけでなく、教員の負担減につながっていることを評価します。時間外勤務削減に向け、さまざまな取組を実施しているが、教員の長時間勤務は未だ厳しい状況にあると考えるため、今後さらなる取組の充実により教員の授業準備にかかる時間や児童生徒に接する時間が今以上に確保されることを望みます。意見に対する考え方は、部活動指導員については今年度7中学校で8名を任用しております。来年度はさらに人員の増加を図っていきたいと考えていること。また市の部活動の方針に則った活動を行うことで生徒にもメリハリのある生活を指導していきます。来年度は小学校にも公務支援システムを導入し、事務の効率化を図り、教員自身にも

勤務時間の適正化について考えていただき、意見を頂戴したいと考えています。

資料1 - により山賀教育総務課長説明（要旨）

事業名「食育の推進・充実に向けた環境の整備」について、「今後の学校給食運営方針」の一部を変更したことから、地域・学校などへの説明会を開催するとともに、第二学校給食センターの改築事業を着実に進めるために、建設用地の選定及び整備計画の作成を行いました。これについて、委員の皆さまから安全安心な学校給食を安定的に提供するため、老朽化した第二学校給食センターの改築に向け、市民への説明会や用地を取得するための手続きなど、順調に行っておりそれについては評価するという意見をいただいた。これに対する考え方だが、第二学校給食センターの改築は喫緊の課題であり、今年度から基本設計に着手し、令和5年2学期の施設稼働を目指しています。策定した「上田市第二学校給食センター改築基本計画」に基づき、庁内関係課ともに連携し、用地所得、設計業務等を着実に進め、子どもたちの食育に資する学校給食を安定的に提供できる体制を整備していきたいと考えています。

資料1 - により山賀教育総務課長説明（要旨）

事業名「小通学校のあり方の検討」について、小中学校のあり方に関する基本方針を策定するという事取り組んできた。こちらについては委員の皆さまからも上田市としてどういう子どもを育てたいのか、「目指す子ども像」を目的に定め、「学びの環境」など方針の柱となる部分を体系的に検討していることには評価をいただいたが、この適正規模など難しいテーマではあるので、検討方法等を整理し、当事者となる子育て世代を含め広く意見の把握に努めながら、早期に基本方針が策定してほしいとの意見をいただいた。これに対する考え方だが、小中学校のあり方という大変重要なテーマを扱うことから、検討委員会において時間をかけて議論を重ねていますが、幅広く市民の意見や考え方を確認しながら進めていくことは大切でありますので、市民への情報発信に留意しながら、本年度中は基本方針の策定を進めてまいりたいと考えています。

峯村教育長

ただいま、1 - から1 - までの説明があった。ご意見等ある方はお願いしたい。

森田委員

1 - 学力の定着・向上の今後の課題等のところで、(1)ユニバーサルデザイン化の視点での授業改善が必要とあるが、具体的にユニバーサルデザイン化の視点での授業改善等具体的にどのようにされたのか教えていただきたい。それが、意見に対する考え方にある「迫力ある学びの創造」に該当しているのかどうか確認させていただきたいこと。

1 - いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援の(1)「SOSの出し方に関する教育」のところだが、これは子どもたちに対してのSOSは、今後の課題等(2)にも記されている取り巻く環境も複雑化しているところが、その子どもが取り巻かれている家庭環境、親御さんが抱えている問題、そのようなところが十分にあることだと思う。学校側としては子

どもたちの家庭との接点では何か対策はされているのかどうか教えていただきたい。

1 - 教員のICT活用指導力の向上の委員からの意見 「教科横断的な情報活用能力が養われることを期待します。」のところに非常に大切なご意見をいただいていると思っている。この情報活用能力育成は必須なことであり、当然行われなくてはならない。もっと重要なことは、委員の方がおっしゃっている教科を横断的に新しい学び方のスタイルで対応できるところだと思う。そこで具体的な提案として「STEAM教育」というものがある。マサイエンステクノロジーエンジニアリング&マスマティックス、横断的に入ってそういったカリキュラム、教育の進め方をしていくことがあるので、 の回答として、このような提案も教育委員会からできるのではないかと思う。

峯村教育長

以上、3点について緑川学校教育課長。

緑川学校教育課長

1 - のところだが、ユニバーサルデザインはどのようなことを行っているのかは、具体的な取組の「わかる授業」のところで、長野大学と連携して塩田中区4小中学校が中心になって取り組んだものである。これをさらに全市的に広めているもので、基本的にはユニバーサルデザインの関係で1つは指導方法ということで、視覚化、構造化、共同化ということで考えるものがある。例えば、授業の狙いを明確にするということで黒板の一定の位置で明示する。1時間消さないでそのまま記載しておくことや、分かりやすい指示、発問ということ。例えば、次の時間は体育の授業なので、体育館で行うので着替えをして授業が始まる前までに体育館へ行きますというときは、いくつか行うことが入ってきて、1度に言われても聞き取れないことがある。こういう時は、1つずつ次の時間は体育です。次の体育の時間までには運動着に着替えてください。体育は体育館で行います。という形の言い方を工夫しながらより分かりやすくというような視点もある。視覚化ということでは森田委員も学校訪問へ行っていただいて、教室を見ていただいてお分かりになると思うが、黒板の横はいろいろなものがあって非常に目があちこちに行ってしまうことや、先生の机があり隣の棚は整頓されていない部分があるのできちんと物はこちらにおきましょうとルールを決めていることがある。そのほか、学習環境の整理整頓ということで行われている。散らからないように整理していくことをユニバーサルデザイン化として行っていることでこれを全市的に広めていくことが、いろいろなことに惑わされずに集中して授業を行えるようなことが環境整備である。

次に1 - のいじめ・不登校の関係で家庭への接点についてというようなお話だったと思うが。

森田委員

家庭に対して何か学校側でサポートというかそのようなことはあるのか。

緑川学校教育課長

相談ごと、困りごとなど、例えば子どもさんが学校へ行くことを渋り始めたなど、いろい

るな事案があると思う。いじめにあったこと、子どもが泣いて帰ってきたことや部活動で疲れている様子等、いろいろな悩みや相談があると思う。その事案にもよるが、学級担任やそれぞれ部活動の先生がいろいろな場面で相談に乗りそれぞれの先生があたっている。例えば、特別支援が必要なようなお子さんについては特別支援教育支援員さんがついている。また、悩みごとを相談する支援員さんもついているのでそういった方々につなげている。例えば、家庭でそういったことがあれば、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのところで相談に乗り支援していただくこと。また、支援会議ということで関係機関の皆さんが集まったところでその問題をどう解決するのか、その検討について支援会議が行われる。

1 - のICTの関係については、森田委員からSTEAM教育のお話をいただいた。横断的などということはなかなか難しいことがあると思うが、今いただいたご意見を含めながら、今後の考え方へ反映させていきたいと思う。

横関委員

1 - のSOSの出し方に関する教育については各学校で行われることになった。こちらについてお願いだが、今後の方針等のところに(1)計画的に事業を進め、授業時間の確保、継続的な学びを促し、相談しやすい環境を整えていきます。と記されているが、こちらを行ったからといっていじめや不登校がなくなるわけではなく、それを早く察知してスクールソーシャルワーカーへつなげていくことが大切なことだと思う。ただ、SOSだけを出しなさいということではなく、そのところをもう少し早期発見して対応に心掛けることを入れていただければよりよいかと思う。委員からの意見のところに意見に対する考え方と記されているのが、不登校だけがスクールソーシャルワーカーに相談するような感じにとられるので、そのあたりの書き方で総合的にいじめや不登校等に対する支援をしていくかをもう少し明確に記していただきたい。

峯村教育長

ご意見として伺っておくことでよろしいか。

横関委員

了承。

もう1つの意見だが、1 - 教員の働き方改革について、現在コロナ禍で先生方は様々な対応にあたっていると思うが、スクールサポートスタッフや部活動指導員、このようなソフト面にお金を使っただいて先生方の負担軽減をする事は重要なことだと思う。この新型コロナウイルス感染症が終息するまで先生方には感染症対策を行っていただかなくてはならないと思う。予算的なものも考えていただいて、充実させていただきたいと思う。また学校ボランティアについてだが、学校ボランティアの保険はコロナには対応していないと先ほど伺った。ウィルスに感染してしまったら保障がない。ボランティアはボランティアなのでやはり公的なお金を使い先生方のサポートをしていただけるとありがたい。

あと1つ伺いたい。1 - 食育の推進・充実に向けた環境の整備の今後の方針等のところで、3月19日の定例会では第一学校給食センターについても可能な限り早期に更新できる

よう努めるということがあったが、それに関しては記されていないことをお伺いしたい。

山賀教育総務課長

第一学校給食センターは具体的な方向性はあるが、何年度にというところまでは書き表せないで、今後の方針等の欄の記載調整もあり今回は記載をしていない。ただ、行わないということではなくて、今回も令和元年度に対する今後の方針のためそのような表現にまとめさせていただいた。

横関委員

今後の課題等のところに、より長期的な視点の対策が必要になりますというところにまた早期にお示しできるように努めますという文を入れていただきたい。

峯村教育長

ご意見ということでよろしいか。

横関委員

了承。

北沢委員

1 - 小中学校のあり方の検討の総合評価がCとあるが、ほかの項目の評価と比べると極めてDに近いと思う。あり方の検討懇話会ができたのは確か4、5年前だと思うが、懇話会から委員会になって2年の間、会議だけ行っていて素案の作成に至っていない。どうしてこのような状況になっているのか回答いただきたい。

山賀教育総務課長

懇話会から貴重な案をまとめていただいたものを、なかなか素案としてまとまっていないという点は反省をしているところである。現在の状況は、平成30年度、令和元年度の2年間で素案を策定することであったが、平成30年度において会議が2回ということでスタートの部分が遅れてしまい、まだ素案の段階になっていない。今年度は、本来ならば会議室の会議だけではなく視察も予定に入っていたことだが、コロナの影響で視察先も受け入れができない状況だったので今年度のスタートも遅れている。早急に素案をまとめて今年度中の策定というように進めてまいりたい。

北沢委員

個人的には総合評価がDに近いと思うが、Dはつかないということなのか。

山賀教育総務課長

そのあたりはそういうことであればDなのか、素案ということにはなっていないが、あり方委員会ではそれに向けて6回会議を行ってきたという部分については評価をCということ

で了解はいただいたところである。

北沢委員

6回会議を行っても何も出てこないことはどういうことか。2年間、審議を行ってきたはずだが、今までに合計何回会議を行ったのか。

山賀教育総務課長

あり方検討委員会については昨年度最後の会議が3月だが、今までまとめるというよりは委員の皆さんは12人いらっしゃるの、それぞれ意見を述べていただくということに留まってしまったということで反省が大きいということは今後も課題だと思っている。

北沢委員

例えば、1 - も総合評価がCと、1 - のCは全くレベルが違う。よい方向に向けて取り組んでいただきたい。

峯村教育長

今のご意見だが、いちばん難航しているのが学びの環境である。委員も出していただいている意見が180度違うわけでそういうところで難航している。それをクリアできれば素案の方へ大至急進めていけるかと思う。そして、森田委員のご質問で1 - の意見に対する考え方の「迫力のある学びの創造」は私が教育長に就任したときに学校訪問をして、学校の授業が非常にマニュアル化している。子どもが目を輝かせて身を乗り出して学びをしている姿があまり見受けられない。そのようなことから名前を付けて「迫力ある学びの創造」ということにした。また(1)ユニバーサルデザインは、どの子にも内容を理解してもらおうという立場の内容である。

それでは1 - から1 - はよろしいか。

綿谷委員

1 - 教員の働き方改革の推進の平均時間外勤務が45時間以下になることを目指したということで時間を短縮することに集中している。やはり、教育の質を落としてはいけないことがあると思うので、ただ時間を詰めればよいのではなく、その中で部活動指導員を起用してさらに来年度は人員配置の評価を図っていただきたい。例えば、45時間以下となる中で、部活動というのは大きなウエイトがあるのか。もしも大きなウエイトがあるのならば、例えば通常の教育の方に先生方が集中できるような対応等には、部活動の方にもどのように人員を提供していけば先生の負担がかからないのか、その予算はあるのかどうか、そのあたりを明確にした方がよいと思う。先生方も平準化や自分の業務に対するいろいろな考え方というもの、やり方を平準化させるものの具体的な指導の仕方というものを明確にしていながら、先生方がいろいろと考えたことを徹底させていかなければなかなか時間を短縮していくことはできないと思う。そのあたりの具体的な中身を検討していただいた方がよいのではないかと思う。部活動はあと何人増やすことができるのか。

緑川学校教育課長

中学校については1日2時間以内の指針はあるが、それにしても6時間目の授業が終わった後になるのでどうしても遅くなってしまいます。また中学の先生は部活動が終わった後にそれぞれの学校で定められている公務を行わなければいけない。とうぜん人によったり日によったりと違いはあるが、20時、21時という日はあるので、どうしても残業時間が増えてしまうことになる。今、ご指摘もいただいたが、最近、部活動指導員を少しずつ増やしている経過があり、その中で中学校の先生については昨年より今年の方が平均時間外勤務数は減っているというような状況もある。今年度については、7中学校8名を任用していることになっているが、予算上は10人つく。なかなかよい指導員が見つからないことや、条件面やいろいろなところで現在2人任用していないので、年度途中でももし見つければ予算上できるので追加で派遣してまいりたいと考えている。

綿谷委員

人数は10人まででよいか。

緑川学校教育課長

そういうことはないが、結局、国、県1/3ずつ、市の方でも1/3を負担している。年間の上限が何時間というのがあるが、それだと少し足りない为上田市でさらに持ち出しているところがある。増やせば増やすほど上田市の負担が増える部分と、令和元年から補助金の要綱が途中から変わってきてこの補助金も何年も行わないこと、これは地域で地域のスポーツ型施設のところで行っていき、部活動も移行していきなさいという形が今定められてきている。昨年の採用の頃だが、そういった会議で体育協会や市の関係機関も含めて入っていただいて協議しているところだが、なかなかそれが続く形ではないということ。

綿谷委員

先ほどの不登校・いじめやICT・英語教育など、いろいろと確かにやるが増えている中では、人をお願いできることはお願いしていきながら、いちばんは学習の質をどうやって高めていくのかということに先生方が集中できるようにしていかなければいけないと思う。予算のこともあると思うが、お金がないからでは進んでいけないと思うので、何とかできるようにお願いしたい。そのようなことをもっと具体的に入れた方がよいと思う。

峯村教育長

綿谷委員がおっしゃるように全ては子どもたちのためである。その子どもたちの指導のためにどのように時間を生み出していくのが大事なポイントだと思う。そのようにまた取り組んでいただきたいと思う。

ほかにはよろしいか。

全員了承

資料2 - により翠川教育施設整備室長説明（要旨）

事業名「市内小中学校の空調機器設置」について、平成30年度の補正予算で16億6千万円という予算を全額繰り越し事業ということで令和元年度から始まり、年度内で空調を設置する当初目標である。達成状況は6月末現在で設置率81.3%を達成し、遅れたところには夏休み中に設置をし、2学期には全ての学校で空調機器を稼働させることができたということ。総合評価は目標どおりということでBとさせていただいた。委員からの意見は、スムーズに進捗したということでAでもよいのではないかというご意見をいただいたが、当初の目標通りということでBという評価である。今後は適正な管理等をしていくこと、また、電気料金の縮減ということが課題になってくると思う。

資料2 - により翠川教育施設整備室長説明（要旨）

事業名「第五中学校改築事業（耐力度調査業務）」について、市の自主計画に搭載されて初年度ということで耐力度の調査業務で実施をした。当初の目標は耐力度調査のみであったが、「現地測量業務」まで実施できたので総合評価はAとさせていただく。今後の課題等で委員からの意見では、具体的な計画となっていることを期待するというご意見である。今後、意見集約をしながら、具体的な計画を立てていきたいと考えている。

資料2 - により翠川教育施設整備室長説明（要旨）

事業名「上田市学校施設長寿命化計画[個別施設計画]（素案の作成）」について、素案の作成2年目ということで進めてきた。学校の施設環境をもとに素案を作成したという状況で総合評価はBとしている。今後、さらに将来的な課題に向けてしっかりとした計画ができるよう取り組んでまいりたいと考えている。

資料2 - により翠川教育施設整備室長説明（要旨）

事業名「学校施設の適正な営繕の実施」について、適正な営繕をしてきたという目標であるが、小学校施設修繕、小学校施設営繕工事、中学校施設修繕、中学校施設修繕工事の取組を行ってきた。今後も引き続き適正な営繕維持管理に務めてまいりたいと考えている。

峯村教育長

2 - から2 - までの説明が終わった。ご意見をお願いしたい。

横関委員

2 - の委員からの意見の中に、今後も引き続き市内の全小中が校において適切な学習環境が確保されることを望みます。と記されているが、それに対しては特に意見に対する考え方は記されていないが。

翠川教育施設整備室長

普通教室と特別教室、職員室、事務室ということで進めてきたが、特別教室を含めてもう

少しやっていただきたいというような意見もあったところである。そういった中で、なかなかそこまでは踏み込めず、とりあえず整理させていただいた部分についてしっかりと運用していきたいという意味合いでさせていただいている。

横関委員

例えば、心の相談室にエアコンがない等本当に必要なところにエアコンがなく困っているという声も聴く。今後、まだ必要なところには設置検討していただき子どもたち、先生方の健康を守っていただきたい。また、室温17～28を安定的に確保するためと記されている。先日の新聞にも掲載されていたがマスク着用で換気をしながら28では危ないので26が適切ではないかという新聞報道もある。そのあたりの値ということも今後検討していただきたい。先生方は今までの室温設定を守り暑くてもエアコンはつけられないという現状があるようだ。そのあたりのところもご配慮をいただきたいと思う。

そのほか、今後の方針等の中で、周知しましたと記されているが周知していきますという文言だと思う。

翠川教育整備室長

周知していきますと文言を修正させていただきたいと思う。今、お話をいただいたので、適正な温度を確保しながら学習環境を整えていくことが重要となってきたと思う。設定温度という部分と適正な温度を保つというところで、今度のことも伺いながら進めていきたいと思う。そのあたりも学校の方へ周知していきたいと思う。

横関委員

ぜひ、学校の先生方、子どもたちの健康のためお願いしたい。もう1点、2 - 第五中学校改築事業のことについて、以前から申し上げているが子どもたちの意見を聞いていただきたいとお願いしていた。ぜひ、入れていただきたいと思う。

峯村教育長

ご意見として伺うことでよろしいか。

横関委員

了承。

森田委員

2 - 学校施設の適正な営繕の実施の中で、学校訪問時に、非常に危険性があるようなところが見受けられる。渡り廊下のところでガラスにひびが入っているところやいろいろなものがむき出しになっている。今後、自然災害で長雨が続きたり、今までにない想定外の、いろいろな環境が変わってきたりしている状況の中で、事前にそのようなところはチェックをして、当初の順番があるかもしれないが優先的に行わなければならない、本当に危険性のあるところがあると思う。もう一度見定めて改修していくなどの手立てが今後必要ではないか

と思う。何かそのようなところは。

翠川教育整備室長

営繕というところで、あっちが壊れた、こっちが止まった、詰ったというようなことで日々奮闘している。どこも老朽化してきて、どこもかしこも大規模改修や改築ができればよいと思っているがなかなかそういうわけにはいかないということで、一つひとつ困っているところを修繕していくという実態である。職員がいるので、危険なそういったところは学校へ訪問した際にしっかりと見てくるように言っている。見た目も悪いところはかなりたくさんあるが、まずは委員さんがおっしゃるように危険なところをしっかりとチェックして行ってきたい。ちなみに、委託で法定点検という形で他の建築士さんをお願いをし、建物の危険度合いというものを点検しているということもあるので、そのあたりと合わせてしっかりやっていきたいと考えている。

資料3 - により竜野生涯学習・文化財課長説明（要旨）

事業名「上田市文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取り組みについて、構想の冊子等、住民説明会を行った結果、Bという評価をさせていただいた。委員からの意見は、住民説明会での市民の意見を十分に聞き取って取り込んでいただきたい。今後地域に根差した計画になることを期待する。今回行った悉皆調査というものを活用していただきたいということであった。意見に対する考え方はそれぞれに対応してまいりたい。

資料3 - により竜野生涯学習・文化財課長説明（要旨）

事業名「史跡整備の推進と文化財の活用」について、信濃国分寺の公有化の関係と「文化財 de 文化祭」、「日本遺産」の関係で、(1)信濃国分寺の公有化については、所有者の意向で未実施、(2)「文化財 de 文化祭」については予定通り開催し、「日本遺産」の日程については調整してきたということで総合評価はBとさせていただいた。委員からの意見については、「文化財 de 文化祭」は住民主体の取組、こういったものをどんどん広げていっていただきたいこと、日本遺産認定により、今後の観光PRにつなげていただきたいことであった。意見に対する考え方としてご指摘のとおり対応してまいりたい。

資料3 - により竜野生涯学習・文化財課長説明（要旨）

事業名「史跡上田城整備事業の推進」については、専門家会議の設置であった。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、設置はできたが会議を開催することができなかったことから評価はCとさせていただいた。委員からの意見では、「専門家会議」を開催できず、目標が達成できなかった点はやむなしと考える。文化財の復元等については基準が文化庁において見直されたことから期待しますとの意見をいただいた。意見に対する考え方は、今後、「専門家会議」は適切な時期に開催し、「保存活用計画」「整備基本計画」の策定に生かしていきたい。新しい復元が早急に実現できるように努めてまいりたい。

資料3 - により竜野生涯学習・文化財課長説明、滝澤市立博物館長（要旨）

事業名「郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出」について、(1)先日開館したそのための郷土人物紹介パネル(50人)の製作、(2)市立博物館における企画展等を行ってきたので予定通りBと評価させていただいた。委員からの意見は、今後の展示について、展示会の構成や内容について引き続き工夫していただきたい、郷土を知ることができる企画を充実していただきたいとの意見であった。こちらとしては、今後の展示内容等をブラッシュアップしながら、キャプションの工夫、子ども向けのギャラリートーク、三か体験型の講座など、子どもや親子が利用しやすくなるよう工夫してまいりたいと考えている。先人館については利用者目線での情報発信を考えていきたいと思っている。

博物館については、さまざまな企画並びに学校と連携をした、わかりやすく楽しい資料の紹介等を進めてまいりたいと思う。

峯村教育長

それでは、ただ今の説明についてご意見等をお願いしたい。

北沢委員

3 - の総合評価はBとなっているが、元年度の事業内容とすればBでもよいと思うが、先人館を今年度の社会的整備として開館している。総合評価はむしろAでもよいのではないかと思う。そのようなご意見はなかったのか。

竜野生涯学習・文化財課長

施設については非常に評価をいただいたが、あくまでも元年度に対しての事業評価なのでBは通常の評価である。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

よろしいか。それでは4に入る。

全員了承

資料4 - により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

事業名「地域とともにある学校づくりの充実」の取組として、ボランティアハンドブックの作成、あるいは研修会や情報交換等を行ってきた。こちらについては予定どおり評価をBとさせていただいた。委員からの意見はハンドブック、リーフレット等の作成やコーディネーターやボランティアなど関係者のスキルアップを図っていることを評価します。今回の新型コロナウイルス感染症のような緊急事態においても、持続可能な体制を築いておくことが重要だということから、各学校の立場に立ち、ボランティアや行政が連携して取り組んでいくことを期待します。との意見があった。こちらについては、今後、さらに広報活動を通じ、ボランティアを広く募るとともに、スキルアップにつながる研修や情報交換等を行っていききたい。学校におけるボランティア向けの感染症対策の注意事項を作成し、学校の

意向や現場の実情に合わせて利用していただくこととしている。

資料4 - により西嶋人権同和教育政策幹説明（要旨）

事業名「地域とともにある学校づくりの充実」の目標として、市民一人ひとりの意見が尊重される社会の実現を目指すことである。具体的には関係団体を派遣して研修会等を行い、企業人権の啓発に努めた。その結果、講演会、研修会の参加者は2,976人となり、2,800人以上の参加を達成することができた。委員からの意見は、人権同和教育を推進する講演会、研修会を、地域、小中学校において内容を工夫しながら積み重ねていることを評価します。との意見をいただいた。その反面では、新型コロナウイルス感染症に関する差別や誹謗中傷が取り沙汰されていることで講演会や研修会だけではなく、情報発信の方法を研究し、実施していくことが大切だと考えます。意見に対する考え方では、日常のあらゆる場面で人権同和教育・啓発の推進を行っていききたい。研修会、効果的な情報発信等について、研究・検討するとともに従来行ってきた研修会など参加型の取り入れなど見直しを行って取り組んでまいりたい。

資料4 - により竜野生涯学習・文化財課長説明（要旨）

事業名「青少年の健やかな成長を支援する取組の充実」について、子ども育成連絡協議会との連携による自然体験活動を実施や、インターネット・スマホ適正利用啓発リーフレットの作成等、予定どおり行えたのでBとさせていただいた。委員からの意見として、児童生徒への情報リテラシー教育の充実が急務である。子どもの見本となる保護者や地域を巻き込んだ啓発活動となることを期待しますとのご意見をいただいた。意見に対する考え方として、情報リテラシー教育の充実について具体的な取組として城南公民館が作成した「わいわいカルタ」や教職員の意見を聞いたうえでの啓発教材の作成を進めているといった点。「ルールづくり」や「メディア・コントロール・デー」等の取り組み事例を掘り起こしながら、地域、学校、家庭で「良い事例」を共有し、行動のきっかけ作りを進めていきたいと考えている。今後の事業の取組として、地域の若者の居場所づくりについて、青少年の取組の中で調査・研究を進めていきたい。

資料4 - により小泉中央公民館長説明（要旨）

事業名「公民館の充実」について、当初目標では3つの目標を掲げて具体的な取組み、達成状況から総合評価はBとさせていただく。委員からの意見は、9つある公民館の活動の充実だけでなく、地域に根差し、子どもからお年寄りまで住民同士のつながりを生み出す買う分館の活動を支援するという視点も大切であると考えたとのご意見をいただいた。意見に対する考え方として、各公民館では、毎年、各地域で輩出されるに分館役員を対象として分館活動の進め方についての説明会を開催するとともに、「分館活動の手引き」を毎年更新して配布を行っている。初任者の方でも、分館活動がスムーズに進められるよう配慮をしている。加えて、すべての分館活動を対象とした研修会を開催しており、分館活動を行ううえで参考となる先進的な事例について紹介をしている。また、先進的な取組や講師や実践者からお聞きできる機会を設け、各分館から活動の支援に対する要望、相談等が公民館に寄せられた際

は、個別に対応をするとともに必要があれば各分館へ出向き対応を行うとしている。

資料4 - により浅野上田図書館長説明（要旨）

事業名「図書館サービスの充実」について、「子ども読書活動推進計画」の見直し、研修会参加による職員資質の向上、貴重資料の整理を目標に挙げているが、「子ども読書活動推進計画」の見直しが当初計画より遅れているため総合評価はCとさせていただいた。委員からの意見では、市内の図書館がそれぞれどのような役割を担うのか検討していく必要があると提案。読書活動推進にあたっては、民間の書店の取り組みや公立図書館の取組が参考になるのではないかというようなご意見。職員の資質、専門性の向上については評価をするといったご意見をいただいた。これに対しての意見は、市内の図書館がそのような機能を持ち、効果的、効率的な業務を展開していくのは重要な課題であり研究していくこと。子どもの読書活動推進については計画の策定を進めていくこと。引き続き職員の資質向上と図書館の専門性の維持に努めてまいりたい。

峯村教育長

ただいま、4 - から までの説明があった。ご意見等をお願いしたい。
よろしいか。それでは5に入る。

全員了承

資料5 - により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

事業名「（仮）第2次上田市スポーツ振興計画の検討」について、令和3年度を始期とする次期計画の策定に取り組むということで、取組の内容は資料記載のとおりで総合評価はBとさせていただく。委員からの意見として、「スポーツ推進計画」の策定に向け、審議会により内容の検討を進めていることに評価します。これに対する考え方として、引き続きスポーツ推進審議会での検討をいただくほか、市民や関係団体の意見、「スポーツ施設整備計画」令和9年度開催の長野国体を踏まえた計画の策定に取り組んでまいりたい。

資料5 - により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

事業名「スポーツ施設整備の推進」について、施設整備計画に基づいた施設整備の取組と、修繕計画に基づく修繕が当初目標で総合評価はBである。委員からの意見は、市の各種計画に基づき、環境整備を進めていることを評価します。整備を進めるにあたっては、適正に事業費を管理していく視点が大切という意見である。意見に対する考え方として、引き続き、施設整備計画に基づき施設整備等を進めていきたい。

資料5 - により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

事業名「生涯スポーツ振興、競技力向上、人材育成とスポーツを支える地域づくり」は、スポーツ事業の展開である。具体的な取組みは資料記載のとおりである。総合評価はBとする。委員からの意見として、それぞれのレベルに応じてスポーツに取り組む市民を支援し、

生涯スポーツ振興を推進していることを評価します。スポーツを支える地域づくりに向けた取組を評価、行政と市民の協働による取組が展開されることを期待します。とのご意見であった。意見に対する考え方は、関係機関と連携して「生涯スポーツ社会」の実現に向けた事業を推進すること。ライフステージにあったスポーツを楽しむことで、豊かな市民生活が送れるよう、今後もスポーツ施策を推進していきますとの考え方である。

峯村教育長

5 - から までの説明があった。ご意見をお願いしたい。
よろしいか。

北沢委員

少しお伺いさせていただきたい。総合評価は自己評価だと思う。Bは「目標達成」なので達成状況はこの記し方でよいと思うが、AやCをつけた場合にはどうしてAをつけたのか、どうしてCをつけたか明快に記してほしい。記してあるのは図書館の項目だけである。目標を上回ったか、または下回ったかの理由をできるだけ明快に記していただきたい。

峯村教育長

評価の観点をはっきりするというご意見をいただいた。
よろしいか。
それでは次に入る。

全員了承

(2) 中学校の教科書用図書の採択について(学校教育課)

資料2により緑川学校教育課長説明(要旨)

中学校の教科書用図書の採択については、5月の定例教育委員会で教科書採択の流れについて説明をさせていただいている。先週の7月13日(月)に上小地区小中学校教科書用図書採択研究協議会が開催され、上田市からは峯村教育長と北沢職務代理者に出席をいただき、教科書用図書の選定をしていただいた。その結果の報告が本日お配りした資料2-1、2-2となる。3として協議会の考え方と記してあるが、今回の研究協議会からの選定結果について本日、教育委員会、定例会にてお諮りいただいて採択をしていただきたいものである。資料2-1をご覧ください。研究協議会からの選定の報告と上田市教育委員会での採択の時間について報告を求められている。資料2-2では、研究協議会で選定した教科書用図書が記載されている。これについては令和3年度から新学習指導要領が完全実施されるということから、今年度採択する教科書は10教科あり、国語は書写、社会は地理、歴史など教科によって分かれることから16社選定された。また、選定に至った理由は資料2-3のとおりである。選定の過程等について、上田市教育委員会としては調査研究委員会の結果報告と教科書用図書採択研究会の結果を尊重し、令和3年度からの中学校図書を資料2-2のとおりとして採択をしていただきたいと考えている。なお、今後の流れ

については上小地区の各教育委員会からそれぞれ採択をした後に、選定に関する資料や協議会の会議録などを上田市のホームページで公開をする予定である。それまでについては非公開となるので本日の資料については会議終了後に回収させていただきたい。

峯村教育長

ただいまの説明があったように、教科書採択研究協議会の資料はマル秘扱いである。資料 2 - 2 については、会社名は申し上げないがご覧の教科書が採択研究協議会で慎重に審査を行った。非常に適切である。この各社の教科書を採択するということをご了解いただけるだろうか。

全員了承

峯村教育長

今後、県の教育委員会への報告をさせていただく。

3 報告事項

(1) 全国山城サミット上田・坂城大会の開催内容の変更について(生涯学習・文化財課)

資料3により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

今年の秋に計画している、第27回全国山城サミット上田・坂城大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、資料記載のとおりイベント内容を変更して開催することとなった。なお、本大会は全国山城サミット上田・坂城大会実行委員会(事務局:生涯学習・文化財課)が主催し、長野県地域発信元気づくり支援金を得て開催するものである。

1. 講演会・シンポジウム

<変更前>11月1日(日)サントミュージアム大ホールを会場に開催

<変更後>サントミュージアム会場での開催は中止、代替イベントとしてインターネット(上田市行政チャンネル、坂城町公式チャンネル)及び上田ケーブルビジョン・丸子テレビ放送で、講演会・シンポジウムを11月1日から全国に動画配信する予定である。動画配信する番組内容については、資料の裏面を参照していただきたい。

2. エクスカーション 山城ガイドツアー

<変更前>10月31日(土)に全国から参加者を募って開催

<変更後>長野県のイベント等開催指針に則り、9月に参加者募集範囲を決定(全国あるいは県内に限定)して開催することとした。新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止も検討。

3. 令和3年度のアフター大会について

来年度に開催予定のアフター大会は「山城ガイドツアー」をメインとした大会とする。全国から参加者を募集することとしたいが、今後の新型コロナウイルス感染症の終息状況により参加者の募集範囲を決定し、開催することとしたい。

峯村教育長

新型コロナウイルスの感染拡大により大幅に変更をした。いたしかたない部分もあるわけだがご意見をお願いしたい。

よろしいか。

全員了承

(1) 国登録湯系文化財の登録について

資料3 - 2により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

令和2年7月17日(金)に開催された文化審議会文化財分科の審議・議決を経て、「上田聖ミカエル及諸天使教会堂」及び「小泉家住宅店舗兼主屋」の2件の登録について、文化審議会から文部科学大臣への答申が行われた。今後、官報告示を経て、登録有形文化財に登録されるが、これにより、上田市の国登録有形文化財は13カ所34件、文化財総数は304件となる。

1 新登録有形文化財(建造物)の概要

(1) 上田聖ミカエル教会及諸天使教会堂

- ・員数 1棟
- ・所在地 上田市中央三丁目4402-1
- ・建築年 昭和7年
- ・建造等 木造平屋建、入母屋造、瓦葺き、建築面積170.65㎡
- ・特徴・評価

市中心部にある木造教会堂。道路に西面して建つ入母屋造妻入で、撞木造とし、四周に下屋を廻して正面に入母屋玄関を付す。内部は両取角柱を立て三廊式とし、欄間や高窓の障子、各天井などに電灯建築の要素を取り入れる。近代和風の教会堂として貴重。

(2) 小泉家住宅店舗兼主屋

- ・員数 1棟
- ・所在地 上田市中央四丁目6716-イ 他
- ・建築年 明治前期
- ・構造等 木造2階建、切妻造、瓦葺き、建築面積228.95㎡
- ・特徴・評価

上田城北東の染物業などを営んだ商家。道路に南面して建つ二階建て切妻造に越屋根を掲げ、正面に下屋を付す。外壁は漆喰塗で、二階はたちが高く開口を大きくとる。内部は東を土間、西を居室とし、西端にも細い土間を通す。旧城下の歴史的景観を伝える。

なお、資料の裏面に参考までに新しく加わった2件を含めた34件について、登録有形文化財の一覧が掲載されているのでご覧いただきたい。

峯村教育長

この件について文化庁は7月17日(金)午後5時に報道を流してもよいという指示があった。文化庁が公表する、上田市が公表しなかったことではよろしくないのでミカエルと小泉家の方へ連絡をし、これから公表することに了解を得て報道へ流した。その結果18日(土)の新聞に掲載された。

この件についてはよろしいか。

全員了承

(2) 令和2年度人権を考える市民のつどいの中止について(生涯学習・文化財課)

資料4により西嶋人権同和教育政策幹説明(要旨)

例年10月に行っている人権を考える市民のつどいは新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止を考え、関係機関と協議した結果、どうしても3密を避けることができないことから開催を中止することとした。

峯村教育長

中止という方向でまとめたがいかがか。

横関委員

毎年大きな大会であったがどなたをお呼びする予定だったのか。

西嶋人権同和教育政策幹

宇梶さんをお呼びする予定であった。

横関委員

こちらに代わる活動というものを考えているのか。

西嶋人権同和教育政策幹

2月に担当者研修会ということで関係団体、また人権の団体の皆さんを代表者の皆さんで行う予定ではある。ただ、研修会形式をどのようにするのか会場の都合もあるのではっきりしたことは言えない。

横関委員

やはり、感染拡大が止まらない状態で来年度もどうなるのかわからない状態だと思う。そのときにどうするのか、何を行うのか、先々のことも考えていていただきたい。人権感覚を持ち続けることは大事な事なので検討をお願いしたい。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

全員了承

(3) 第60回上田市短詩型文学祭の作品募集について(中央公民館)

資料5により小泉中央公民館長説明(要旨)

中央公民館では、文化活動の振興と地域文化の向上を目的として昭和32年から「上田市短詩型文学祭」を毎年開催している。今年度は60回目の節目の年となることから、記念の作品集を製作するなど盛大に開催する予定である。募集期間は令和2年7月20日(月)から8月28日(金)まで。受付場所は市内9公民館及び高齢者福祉センターとしている。短歌、俳句、川柳、詩と4部門の応募を募り、投稿料は1部門につき500円としている。ただし、小学生・中学生の部については無料とさせていただく。告知については、広報うえだ、公民館だより7月号、市ホームページ、フェイスブックをはじめ、各種メディアへ掲載をしている。添付しているカラー刷りの資料をご覧ください。表面は募集要項、裏面には投稿用紙として、市内すべての小中学校に各1枚ずつ配布を行っている。また、市内のすべての高校、大学等に設置を行うとともに上田創造館、高齢者福祉センターなどの公共施設にも設置をしている。また、市外においては佐久市、小諸市、東御市のすべての公民館、千曲市、坂城町の公民館にも設置している。入選作品については審査員による審査を行ったうえで、予定としては12月6日(日)上田文化会館大ホール、中央公民館大会議室ほかにおいて短詩型文学祭を開催し、受賞者の表彰を行う予定である。昨年の応募については資料5の裏面をご覧ください。応募については1,637名、そのうち小中学生の数が1,520名の数となっている。約93%の応募を占めている。表彰の詳細については資料のとおりである。一般の部では佳作を除いて受賞者全員に賞状をお渡しするほか、上位受賞者には盾と額を合わせてお送りする。小学生・中学生の部では奨励賞の受賞者を対象に賞状と副賞として文具をお渡しする予定である。

峯村教育長

ただいまの短詩型作品募集についてご意見をお願いしたい。
よろしいか。

全員了承

(4) 企画展「武家の婚礼」について(市立博物館)

資料6により滝澤博物館長説明(要旨)

昨年、武士の魂ということで武具や刀剣等、男性の視点からの展覧会を行った。今回は武家の結婚ということでいわゆるお姫様たちの婚礼の様子を残っている資料から丁寧にひも解いていく。ぜひご覧いただきたいと思う。

峯村教育長

ただいまの企画展についてご意見があればお出しいただきたい。

よろしいか。

全員了承

(5) 寄付の状況(学校教育課 城南公民館)【説明なし】

資料7 - 1 7 - 2

全員了承

(6) 行事共催申請状況について(スポーツ推進課)

【説明なし】

資料8

(7) 公民館だより(各公民館)【説明なし】

資料9

峯村教育長

続いて、(5)から(9)までは説明がない。何かご意見等があればお出しいただきたい。
よろしいか。それでは報告事項を終わりにする。

全員了承

4 その他

(1) 上田市立博物館の業務について(市立博物館)

資料10により滝澤市立博物館長説明(要旨)

1. 概要

(1)基本的姿勢と現状

市立博物館は、文化財保護法と博物館法の理念に則り、特に時代を担う子どもたちにとって「ふるさと上田」を感じることができるよう環境づくりを目指して、さまざまな活動をしている。また、観光拠点として毎年20万人近い入場者をお迎えしているが、本年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため、4月11日から5月31日の間休館していた。現在はさまざまな対策をとったうえで通常開館をしている。施設は昭和40年建設のため老朽化が著しく、収蔵空間と学芸員が少ないことなどの課題を抱えている。

(2)施設概要

博物館は、本館・別館のほか、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館の4館からなっている。やはり、上田城の櫓とセットでおいでいただく方が多いところかと思う。丸子郷土博物館は、昨年秋から「上田市公文書館」との併設になっている。

2. 本年度の活動

(1) 企画展

先ほどご紹介させていただいた「武家の婚礼 上田藩士家文書と婚礼調度」夏季企画展では歴史文化ということ。イメージだけではなくて、古文書を丁寧にひも解いていく必要がある。そういったものに対して本展では、「史料(古文書)」 活字化 読み下し・現代語訳 解説」といったプロセスを明示し、初めての人でも親しみやすく紹介している。さらに秋には、「もう一度見ておきたい上田の水害 戌の満水と東日本台風」の企画展では、昨年夏に開催した「上田の水害」をリバイバルし展示する。実のところ、上田は災害の少ないところ雨も少なく、心配はないというようなイメージをお持ちの方が多いらしく、昨年秋の「台風19号」被害を目の当たりにして、多くの方々から「もう一度見たい」「見ておけばよかった」とのリクエストにお応えするもので、ブラッシュアップして令和元年19号台風の写真パネル等も含めて展示してまいりたい。

(2) 常設展

「上田の雛人形展」のほかに常設展では「櫓体験+博物館見学」によるセットで他市に負けないような情報発信をしていきたいと思う。

(3) 生涯学習の支援

「古文書講座」「博物館講座」「講座・講演会」は、「戌の満水と千曲川の洪水」等の講演会を先日行い、UCVでも流れているかと思うが、そういった形で広く情報を発信している。子どもたちへ歴史の面白さを紹介していきたいことで、「親子歴史体験教室」のほか夏休み宿題の相談についても個別に対応している。

(4) 資料の収集・調査研究

史資料の収集と調査研究を基本的に行っている。ただ、キャパシティが足りないため、申し出があった史資料をお預かりしたところでかなり厳選せざるを得ないところも苦しいところである。

3. 博物館からのお願い

(1) 史資料活用へのご協力

ケース別に対応するのでご一報・相談いただきたい。

(2) 私たちの郷土への愛と親しみを広げていきましょう

現在私たちの生活は過去のさまざまな人々や社会とつながっていることで、ともに学び広げていただきたい。

峯村教育長

上田市立博物館について、ご意見等があればお出しいただきたい。

横関委員

「上田の水害」リバイバルありがとうございます。せっかく公民館だよりにQRコードをつけていただいているので、公民館のホームページを利用していただいて、展示をしていることを広く住民の皆さんにお知らせできたらよいかと思う。教育委員会の中での横の連携というものを考えていただければと思う。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

それでは以上をもって7月の定例会を終了する。

全員了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
